

平成20年度 第4回 長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成20年(2008年)12月17日(水) 13:30~15:40

2 場 所 長野市清掃センター リフレッシュプラザ 大会議室
(長野市松岡二丁目42-1)

3 内 容 議事

- (1) 長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席委員(五十音順)

阿 部 學
大 塚 孝 一
小 澤 秀 明
片 谷 教 孝
亀 山 章 (委員長)
陸 齊
富 樫 均
中 村 寛 志
花 里 孝 幸 (委員長職務代理者)

5 欠席委員

梅 崎 健 夫
佐 藤 利 幸
塩 田 正 純
鈴 木 啓 助
野 見 山 哲 生

平成21年2月18日

長野県環境影響評価技術委員会委員長

____ 亀 山 章 印

1 開 会

○事務局（長野県環境部自然保護課 畔上）

本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、長野県環境影響評価条例に基づく平成20年度第4回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、長野県環境部自然保護課の畔上剛と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に本日の欠席委員の御報告を申し上げます。梅崎委員、佐藤委員、塩田委員、鈴木委員、野見山委員から、都合により御欠席という御報告をいただいております。

技術委員会の委員14名に対しまして、現在9名の委員に出席をいただいております、過半数の委員の御出席がございますので、条例第37条第2項の規定によりまして本会議が成立していることを御報告申し上げます。

それから、念のため申し上げますが、この会議は公開で行われ、会議録も公開されます。会議録が作成されるまでの間は、音声そのものが長野県のホームページで公開されることとなりますので御承知おき願います。したがって、ホームページでの音声の公開、並びに会議録の作成に御協力いただくため、御発言の際にはその都度お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

では、条例第37条第1項の規定により委員長が議長を務めることになっておりますので、亀山委員長に一言ごあいさつをいただき、議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○亀山委員長

一言ごあいさつ申し上げます。

本日は年末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の案件でございますごみ処理施設は、私達の生活にとって必要不可欠な施設であることは申すまでもございませんが、地域にとっては迷惑施設であるということも否めないわけでございますので、その点について十分認識しているつもりでございます。

この技術委員会は、条例に基づいて環境影響評価、特に調査・予測・評価が適正に行われているかどうかを見守るということが、第一に重要な役割でございます。もう一つは、この環境影響評価の手続が適正に行われているかどうかを見届けるのが大事な役割でございますので、皆さんの御協力を得てしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議 事

○亀山委員長

それでは議事を進めさせていただきます。委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

はじめに議事(1)の、長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る環境影響評価方法書についてでございます。

まず、経過と本日の予定及び会議資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長野県環境部自然保護課 横浜）

事務局から、経過、本日の予定、お配りしてございます資料の簡単な説明をさせていただきます。

本事業に係る環境影響評価方法書につきましては、長野県環境影響評価条例に基づき、本年10月29日付けで事業者の長野広域連合から提出がございました。そして、11月10日に公告し、12月9日までの1か月間、長野市役所、長野県庁など4か所で縦覧に供したところがございます。同時に長野県のホームページにも方法書の内容を掲載し、随時、御覧いただけるようにしてございます。また、この方法書につきましては、住民の皆様などからの環境保全に関する意見を、12月24日まで受け付けているところがございます。

本日は、本年度の第4回目の技術委員会会議ではございますが、長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業についての会議としては第1回目でございます。したがって、まず、事業概要につきまして事業者から御説明いただき、その後、事業予定地の「サンマリーンながの及びその周辺部」の現地調査を行っていただきます。その後、再びこの会議室にお戻りいただき、環境影響評価方法書の審査、事業者からの説明、質疑応答等を行っていただく予定としております。

さて、本日の会議資料でございますが、「新たなごみ処理施設の建設について 事業計画の概要」を配付させていただいております。そのほか、現地調査の際の案内図、現在の長野市清掃センターのパンフレットをお配りしてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○亀山委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら願います。よろしいでしょうか。

それでは、事業の概要につきまして事業者から御説明をお願いいたします。

○事業者（長野広域連合 松橋）

本日は環境影響評価技術委員会の委員の皆様には年末のお忙しいところ、また、遠いところを現地まで足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

長野広域連合が計画しておりますAごみ焼却施設につきまして、これまでの経過等について若干御説明をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様には御承知のことと思っておりますが、ごみ焼却によりますダイオキシン類の発生が社会問題となりましたことから、国は平成9年に、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインを策定いたしました。長野県におきましてもこれを受けて、平成11年3月に長野県ごみ処理広域計画を策定いたしまして、ダイオキシン類の排出抑制対策として施設の連続運転と施設の大型化など、ごみ処理広域化の方針が示されたところがございます。その中で長野地域におきましては、既存のごみ処理施設の統合、また、最終処分場の建設が整備計画に盛り込まれたところがございます。

長野広域連合といたしましてはこれらを受けまして、長野地域ごみ処理広域化基本計画を策定いたしました。現在は、ごみの減量化、施設整備に向け地域の皆様への御説明など鋭意取り組んでいるところでございます。今回は1施設目のAごみ焼却施設の環境影響評価実施に対しまして、地元の皆様の御理解をいただきましたことから、手続を始めさせていただいたところがございます。事業といたしましては、現在の長野市の焼却施設を廃止いたしまして、同じ規模の施設を隣接地に建て替えるものでございます。この地区では、既に数十年の間、施設を受け入れていただいております。地元の皆様には大変お世話になっております。そのようなところもありまして環境影響評価の実施に当たりましては、地域に対する十分な配慮を行うとともに、積極的に情報を公開しながら、

地域の皆様の意見を十分に取り入れ、安全安心で周辺環境に調和した施設にしていきたいと思いますと考えております。委員の皆様には、本環境影響評価がよりよいものとなりますよう格段の御指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、事業計画の概要について、担当の方から御説明申し上げます。

○事業者（長野広域連合 八町）

私の方から事業計画の概要について御説明を申し上げたいと思います。スライドを見ながらの説明とさせていただきたいと思いますので、自席で着座のままやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目になりますけれども、長野広域連合の概要でございますが、長野県の北信地域に属しまして、長野市を中心とする11市町村で構成されており、御覧のような形となっております。なお、このうち赤くお示ししてございます小布施町につきましては、今回のごみ処理を行う枠組みからは外れておまして、隣接する違う地区と一緒にやるものですから、小布施町を除く10市町村でごみ処理を行う計画としております。なお、人口、世帯数、面積等については御覧のとおりでございます。

長野広域連合における、ごみ処理の施設整備計画の概要を御説明申し上げます。管内に二つの焼却施設と一つの最終処分場を建設する計画としております。1施設目の焼却施設は長野市に建設し、処理能力は現在の長野市清掃センターと同規模の、1日当たり450tでございます。新たに、1日当たり60t程度の灰溶融設備を備え、平成26年度中の稼働を目指しているものでございます。2施設目の焼却施設でございますけれども、こちらは千曲市内に建設を予定しておまして、処理能力は1日当たり100tで、これも溶融機能を有し、26年度中の稼働を目指しております。最終処分場は須坂市・高山村の、須高地区と申しますけれども、こちらの二つの地区になりますが、建設を予定しておまして、埋立容量は18万立方メートル、埋立期間は15年間を予定しております。

長野市に建設を予定しております、Aごみ焼却施設の建設候補地選定経過についてでございますが、長野広域連合ではこの候補地の選定を長野市に依頼をしております。長野市では建設候補地の選定につきまして、市が候補地を選定するという従来の形ではなく、各界の市民の皆様による長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会を設置し、検討をお願いいたしました。委員は市会議員、団体代表、学識経験者、公募委員により構成されました。経過につきましては、平成16年5月から平成17年7月までの間に審議がされまして、8月に最終報告がされたものでございます。

ここでは、委員会での検討経過について、簡単な流れでお示ししております。御覧のとおり、委員会では建設候補地選定の基本的な考え方や除外事項の整理を行いまして、候補地エリアの選定と絞り込み、選定したエリア内の空地の評価・位置付けなどを行いまして、それから現地調査も行い、最終的に2か所の建設候補地を選定したものでございます。

その結果、選出された候補地がこの2か所でございます。1か所が、今回、環境影響評価を実施する予定となっております大豆島松岡二丁目の3.6haでございます。また、優位と判断した場所としては、芹田川合新田の場所となっております。

検討委員会の答申を受けまして、長野市では、全市的な課題であることから、全庁をあげて対応するため、関係部課長で構成しますプロジェクトチームを設置いたしまして、検討をしていただきました。その結果、ごみ焼却施設建設地検討委員会の結果を尊重すること、搬出入ルート、及び市民の利便性や業務の効率性につながる現清掃センターとの連携、の2項目において、「サンマリー

ン周辺」が優位として、長野市としては、大豆島松岡二丁目「サンマリーンながの及びその周辺部」を建設候補地として選定いただいたものでございます。ここで赤く括った枠の中が、ごみ焼却施設の候補地とさせていただいている所でございます。ここにつきましては、また後程、御覧いただけるものと思っております。

続きまして、可燃ごみ量の推移と減量目標についてでございますが、人口は平成11年度に56万1,846人だったものが、平成18年には55万1,558人であり、微減傾向にあります。また、可燃ごみ量は、11年が14万7,087 t ございましたものが、15年度には16万0,173 t で、増加傾向になっております。しかしながら、16年度には長野市のプラスチック製容器包装の分別収集等を行った効果によりまして、15万1,719 t まで減少しました。これらを踏まえまして長野広域連合としては、可燃ごみの減量目標を定めたところでございます。平成15年度実績に対する平成22年の減量目標を、家庭系可燃ごみ10%削減、事業系可燃ごみ15%削減するものとしたものでございます。このグラフの19年度以降の青でお示しした部分は、減量目標を達成した場合の推移を表しているものでございます。

次に、ごみ焼却施設の現況と計画についてでございますけれども、長野広域連合内には長野市清掃センターを含めて、現在四つの清掃センターがございます。計画では、1施設目の稼働に合わせて、長野市清掃センターと須坂市清掃センターの焼却炉を廃止してまいります。また、2施設目の稼働に合わせて、葛尾組合及び北部衛生組合の焼却炉を廃止してまいります。これによりまして、現在の焼却能力は1日当たり610 t ございますけれども、先に述べた減量目標をもとに、処理能力を550 t に縮小していく計画としております。

次に、施設建設や運営に関しての基本的な考え方について御説明をいたします。環境にやさしい施設、安全へ配慮した施設、安定稼働ができる施設、この三つの柱を大きな柱といたしまして、その他御覧いただいております5項目を加えた8項目を、施設建設に当たっての基本的な考え方としております。

基本的な考え方について順次説明をいたします。環境にやさしい施設についてですが、地球環境を守るために、ダイオキシン類などの有害物質について公害防止基準を遵守することはもちろん、さらなる低減を図ります。また、臭気対策についてはエアカーテン、投入口の自動開閉扉、場内の洗車施設など設備を充実し、周辺環境に配慮してまいります。

特に、ダイオキシンの対策についてでございますけれども、焼却炉では850℃以上で安定的に燃焼を行い、ダイオキシン類の発生を抑制してまいります。排ガスは急速冷却しダイオキシン類の再合成を抑制し、また、ダイオキシン類が含まれるばいじんは、バグフィルターで効率よく捕集・除去いたします。灰溶融炉では灰を1,300℃以上の高温で溶融し、灰に含まれるダイオキシン類をほぼ完全に分解していく計画としております。

ここでは、排ガス処理の流れを図に示しておりますけれども、ダイオキシン類だけではなく、バグフィルターでは排ガス中のばいじんをろ過し、硫酸化合物や塩化水素といった有害物質の除去などを行うことにより、煙突から排出されるガスは、国の基準を十分クリアーした安全なものとなるものでございます。

次に、施設建設に当たっての基本的な考え方の二つ目の柱である、安全に配慮した施設でございますが、周辺の住民の皆様が安心して生活できる、事故のない安全な施設としてまいります。また、地震などの自然災害に強い施設としていく計画としております。

事故のない安全な施設を目指しまして、施設建設に当たっては最新の技術を導入することにより、二重三重の事故防止ができる安全管理システムを構築してまいります。また、管理運営面では、危

機管理マニュアルを作成し職員の教育訓練の徹底を図るなど、危機管理体制を整備してまいります。

安定稼働ができる施設についてですが、維持管理が容易で耐久性に優れ、トラブルなく連続運転できる施設、ごみを安定確実に処理し、ごみ質やごみ量の変動に対応できる施設として、現在の長野市清掃センターでも採用している、ストーカ式焼却炉と灰溶融炉を合わせたものを計画しているところでございます。

次に、施設建設に当たっての重要事項であります、周辺環境と調和する施設ですが、周辺環境との調和を大切にいたしまして、施設周辺の緑化を図ってまいります。また、建物の形状・色彩には十分配慮し、圧迫感のない施設としてまいる計画でございます。

次に、事業実施のスケジュールでございます。現在着手をしております環境影響評価を平成23年にかけて実施しまして、その後地元の皆様の建設同意がいただければ、都市計画決定を経て、平成23年度中の建設工事の着手を目指しております。工期につきましては概ね3年程度を予定しております、平成26年度中の供用開始を目標としているものでございます。

次に、Aごみ焼却施設の施設概要についてでございますが、主要設備方式等については、機器構成等は御覧のとおりでございますが、特に排水設備になりますが、排水につきましては、生活排水は直接下水道放流とし、洗車系排水につきましては生物処理をした後、下水道放流いたします。また、プラント系の排水につきましては凝集沈殿後ろ過処理をいたしまして、場内での再利用を図ってまいる計画としております。また、煙突の高さにつきましては、現清掃センターを基準に80mの計画で、環境影響評価を進めてまいる計画としております。その他の計画値等につきましては方法書に記載をしてございますので、御覧いただきたいと思っております。

対象事業実施区域でございますが、先にも申し上げましたが、この点線で囲まれた3.8haでございます。ここにありますサンマリーンながのについては解体後、新施設の建設を計画しているものでございます。

今回の環境影響評価では、調査範囲のうち予備調査については、計画施設から排出される排ガスの最大着地濃度出現距離が概ね2km程度であることから、その2倍の4kmとしております。また、現地調査につきましては、環境要素に応じて範囲をそれぞれ定めてありますので、方法書の方を御覧いただきたいと思っております。

長野広域連合では、次の基本方針に沿って環境影響評価を実施してまいりたいと考えております。積極的に情報公開をしてまいります。地域の意見を十分反映したものにしております。地域の特性に配慮してまいります。また、基本方針に基づきます具体的な提案といたしましては、御覧の事項の実施を検討しているところでございます。

最後になりますけれども、これらの基本方針に基づきまして環境影響評価の手続を進めておりますが、これまでの経過については御覧のとおりでございます。今回の方法書の告示・縦覧に先立ちまして、事前に地元地区であります大豆島地区の皆様方を対象にいたしまして、方法書の素案の概要版を全戸に配布して、御意見をお伺いさせていただいております。この意見につきましては、見解書を全戸に配布させていただきました。今回の方法書は、こうした地域の意見が反映されたものとなっているものでございます。

以上をもちまして、私からの事業計画の説明を終わらせていただきますけれども、焼却施設の内容につきましては非常に馴染みのない部分もございますので、御参考のために、現長野市清掃センターの紹介ビデオを用意させていただいておりますので、こちらの方を御覧いただきまして、現地へ御案内してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

《現施設に関する紹介ビデオの放映》

○亀山委員長

ただいま御説明いただきましたことにつきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。はいどうぞ。

○片谷委員

今、御説明いただきましたスケジュールについて、一つ質問させていただきたいと思います。施設の詳細な設計については、今後、されると理解しておりますけれども、施設の詳細な設計が出来上がるのと環境影響評価との時間的な前後関係は、どのようになっているのかを教えてくださいと思います。

○亀山委員長

よろしいですか。お願いします。

○事業者（長野広域連合 八町）

私の方からお答えさせていただきますけれども、細かな設計というのは、委員さんが今おっしゃられたとおりまだ決まっておられません。現地調査の実施と並行して、施設の整備計画というものを作成してまいります。その中でアセスの必要事項が必要な時期に決まっていくことになります。施設の詳細な設計も並行して行い、最終的に発注までもっていくというスケジュールです。

○片谷委員

了解いたしました。要するに、例えば煙突の高さとか位置とかの詳細は最終的な予測評価に影響しますが、それが行われるより前に決定するという理解でよろしいでしょうか。

○事業者（長野広域連合 八町）

そういうことでございます。

○亀山委員長

そのほか、何かございますでしょうか。はいどうぞ。

○阿部委員

この熱源はガスですか。先ほどの説明でそう記憶しているのですが、聞き漏らしたかもしれません。最近のエネルギー事情で、頻繁に価格が変動していて、将来的に、例えば重油を使うこととして、入手が困難になったり非常に高騰したりした場合に、焼却炉の構造などを急に変えなければいけないという心配があると思いますが、その辺はどのような対応を考えておられるのか。

○亀山委員長

事業者の方、お願いいたします。

○事業者（長野広域連合 八町）

今の御質問についてでございますけれども、焼却につきましては、原則的には焼却してしまうと連続運転になりますので燃料は使いません。一番最初に火をつける時に何を使うかということになりますと、これについては今はまだ決まっておりません。今後決めていくものです。ガスにするのか石油系にするのかというのは、これから決まっていくものです。

○亀山委員長

はいどうぞ。

○花里委員

このあと施設を見させていただく時に説明があるかもしれませんが、結局、今の清掃センターを止めて、また、同じ容量のものを作るということですよ。今の清掃センターは老朽化が進んでいるからということですが、老朽化というのはどこがどう問題であって、例えば今の施設を補修したりすることで賄えないのかどうか。その辺のことについて御説明いただけたらありがたいと思います。

○事業者（長野広域連合 八町）

ここにあります清掃センターは昭和57年に稼働しまして、現在で26年経過しているものでございます。ただ、冒頭で局長からも説明がありましたとおり、平成に入ってから、ダイオキシンの対策工事に合わせまして、かなりの改修工事を実施しておりますので、現在も支障なく稼働しておりますが、既に26年という長い期間が経過しておりますので、こちらの施設につきましてももう耐用年数が来ていると、そういう意味からも、また、より安全な施設を作っていきたいという部分からも、新しいものに更新していききたいということでございます。

○亀山委員長

よろしいでしょうか。

○花里委員

そうすると、大体こういう焼却施設というのは二十数年くらいが耐用年数ですか。

○事業者（長野広域連合 八町）

現在26年経っておりますけれども、正直申しますともう26年というのはかなり長い期間、稼働し続けているということになります。本来ですと、もう少し短いスパンで考えた方がいいと考えております。

○花里委員

そうすると、新しいものを作ってもまた二十数年後には、また何か対策を考えなければいけないということになってくると、そう理解してよろしいでしょうか。

○事業者（長野広域連合 八町）

当然、新しい施設を作っても、安全のためには常に改修等を行ってまいりますけれども、やはり期間的にはある程度過ぎたところで、また更新しなければならないものだと考えております。

○花里委員

はい、分かりました。どうもありがとうございました。

○亀山委員長

そのほか何かございますでしょうか。

それでは、ほかに御発言もないようですので、これから現地調査を行いたいと思います。事業者の案内に従いまして移動をお願いいたします。傍聴者と報道関係の皆さんも同行は可能ですので、希望される方は移動していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《現地にて》

○事業者（長野広域連合 桑原）

現地調査についてですが、皆様のお手元にございますカラー版の航空写真のAからDの順に御案内し、最後は犀川河川敷に移動し、途中の要所所で御説明していききたいと思います。

まず、長野市清掃センターについて御紹介したいと思います。先ほどもお話にありましたが、北側にあるものが昭和57年竣工の長野市清掃センターになります。私の右手の正面の青色の建物、こちらが資源化施設で、不燃物の分別をしている施設です。見づらいののですが、ちょうど正面のクリーム色の建物がプラスチック製容器包装圧縮梱包施設です。平成16年に竣工した建物です。説明は以上です。それではA地点に移動していきます。

○事業者（長野広域連合 桑原）

こちらA地点ですが、事業予定地の説明をさせていただきます。先ほどから話が出ています「サンマリーンながの」は、長野市松岡二丁目になります。建設予定地は「サンマリーンながの及びその周辺部」で、これから事業実施区域の境界をずっと沿って歩いていきたいと思います。こちらの行政区は大豆島区に含まれております。先ほどもありましたが対象事業実施区域は約3.8ha。工業地域に指定されております。サンマリーンながのについて紹介しますと、サンマリーンながのは、総合レクリエーション施設として昭和60年10月に竣工しております。長野市清掃センターの余熱利用施設の一つとなっております。平成19年度の利用者は約17万人の市民の方が利用されております。B地点の方に移動します。

○事業者（長野広域連合 桑原）

それではB地点です。敷地境界付近の調査について説明させていただきます。北側の道ですが、こちらが市道松岡南線です。市道を挟んだ北側と南側の34.8haについて、昭和61年から平成16年にかけて松岡土地区画整理事業が行われました。正面のサンマリーンながのとこちらの公園用地ですが、区画整理事業の前は農用地でした。

次に、環境アセスメントの関係について説明させていただきますと、ちょうどこのフェンスの所が、今回の対象事業実施区域の北側の境界線に当たります。こちらで騒音、振動、低周波、悪臭といった

敷地境界線の調査をさせていただき予定です。対象事業実施区域の中心付近で気象調査を一年間、予定しています。あと垂直調査ということで上層気象調査ですが、年4回と、清掃センターが停止している間、都合5回調査を予定しております。皆さん見えますか、ちょうどサンマリーンながのの手前に赤いポールがあるのですが、方法書の中に書いてあるのですが、あちらには地質調査を行った観測井というのがありまして、地下水の水位を、現在も調査をしております。こちらは以上です。C地点に向かいます。

○事業者（長野広域連合 桑原）

こちらがC地点です。こちら西側の境界の一つに当たるのですが、こちらでも騒音、振動、悪臭の調査を実施してまいる予定です。以上です。D地点に移動します。

○事業者（長野広域連合 桑原）

現在D地点となります。対象事業実施区域の一番西の端に当たります。途中、鉤の手（かぎのて）に建設予定地の敷地境界線上を歩いてきました。こちら側が建設予定地となります。私の真後ろにあります施設は松岡排水ポンプ場です。建設中の雨水や掘削工事に伴う浸出水の排出先として、予定しております。こちらの川は、堤防を隔てた下流で、宮川に合流します。このため、今回の環境影響評価の水質調査の対象としております。それでは最後、E地点、犀川河川敷の方に御案内いたします。

○事業者（長野広域連合 桑原）

最終ポイントですが、E地点に到着しました。こちらは犀川河川敷となります。皆さんの後ろの道は堤防道路ですが、市道若里村山堤防線で、今回建設予定のごみ焼却施設の主な搬入ルートとして考えております。犀川についてですが、長野県の松本と安曇野の境界付近から流れまして、ここから下流約2km付近の所で千曲川と合流しております。犀川としては100km。非常に水の豊かな一級河川です。合流後、県境を越えて信濃川に名前が変わるわけですが、国内最大の河川の支流といえます。こちらは御覧のとおり自然豊かな所で、今回の環境影響評価は、植物については、対象事業実施区域から約周辺1kmの範囲の河川敷内を行い、動物については河川敷内の緑地、水域、空間における調査を予定しております。

最後に、ちょうど今小高い所にいますので、御覧いただきたいのですが、事業予定地は、長野市の市街地から約2kmに当たります。主な観光地としましては、例えば、川中島の古戦場は南西の方角約5kmに当たります。善光寺はこちらから北西の方角にやはり約5kmに当たります。長野オリンピック競技施設はこの周辺にいくつか点在しております。以上で説明を終わります。

《会議室にて》

○亀山委員長

それでは始めますが、これから環境影響評価の方法書の内容につきまして、事業者から御説明をお願いいたします。方法書の内容についての御意見はまた後日いただくということになりますので、本日は、御説明いただいたことについての御質問程度にさせていただこうかと思っています。よろしくをお願いいたします。それでは事業者の方、お願いいたします。

○コンサルタント会社（財団法人日本環境衛生センター 羽染）

それでは、お手元の方法書の19ページを御覧いただきたいのですが、ここから第2章が記載してあります。それからピンク色の紙で挟んだ第3章の213ページ、この間まで約200ページにわたって地域の概況を第2章で示してあります。

まず、圏域の概要ですが、圏域とか先ほどの対象事業実施区域等は、第1章のところで説明させていただきましたので省略して、29ページを御覧ください。28ページ、29ページです。対象事業実施区域周辺の主な道路を示してあります。国道、主要地方道、一般県道が縦横に走っております。先ほど見ていただきましたように、敷地の南側は市道の若里村山堤防線が犀川に沿って走っておりまして、北側に市道松岡南線が走っております。27ページから29ページ、表2-2-5それから図2-2-4ですね、先ほどのものです。27ページに主な道路の道路交通量が示してあります。先ほど御説明しました、近傍の市道については交通量の調査がされておられませんので、現地調査で実施する予定になっております。それから31ページを御覧ください。31ページ図2-2-5ですが、現在の対象事業実施区域はサンマリーンながのがありまして、土地利用上は商業用地となっております。周辺の北側は住宅用地、黄色の部分です。それから公益施設用地、紫色の部分。工業用地、水色の部分。畑、茶色、等の混在地域となっております。南側は犀川の河川区域となっております。33ページを御覧ください。これが都市計画図になっておりますが、対象事業実施区域周辺は工業地域に指定されております。近隣には、先ほどの現地説明でもありましたように、松岡土地区画整理事業区域、それから都市計画決定施設として都市施設の長野市清掃センターが隣接しております。34ページから37ページにかけてです。環境保全についての配慮が必要な施設として半径4kmのリストを掲載してあります。37ページを見ていただきたいのですが、1km以内に区切ってみますと、大豆島小学校とか犀陵中学校、その他保育園とか憩の家とか全体で8施設が、騒音等が厳しく設定されておりますが、環境保全上配慮が必要な施設が存在するという事になっております。40ページを御覧ください。水域の利用状況ですが、生活排水等は下水道に放流する予定でありますが、工事中の濁水等は放流したいということで考えておりまして、犀川の水利用の状況を整理してあります。対象事業実施区域の上流4.5kmから1.5km付近に犀川浄水場、川合新田水源等がありますが、放流予定地点の下流の犀川には水利用はされておられません。2.5km先で千曲川に合流して、また水利用はあります。続きまして41ページを御覧ください。41ページは地下水の利用状況をまとめたものですが、現長野市清掃センターの水利用とサンマリーンながのの水利用状況を掲載してあります。表2-2-16です。長野市センターの水利用状況を調べてみますと、年間約10万立方メートル、日量にして270立方メートルの揚水量となっております。サンマリーンながのの揚水量は大体その半分程度ということになっております。43ページ、対象事業実施区域周辺を流れる犀川、それから千曲川の漁業権とか漁獲の状況を示してあります。にじます、やまめ、いわな、あゆ、うぐい等が漁獲されているという文献調査の結果になっております。45ページ、環境整備の状況を51ページにかけて整理してございます。先ほどの第1章の説明でもありましたように、47ページの表2-2-22に整理しましたように、圏域には現在4施設あって計画処理能力610tが稼働しています。北部衛生センターを除く3施設が稼働後25年以上を経過していて、設備の老朽化が進んでいる状況にあるという整理がしてございます。52ページを御覧ください。52ページから73ページにかけて環境の保全を目的とした関係法令等による指定規制等の状況を整理してあります。対象事業実施区域、区域によって関係法令の規制地域とかが違っておりますので、対象事業実施区域に係る環境基準、排出基準、規制基準等をまとめて示してあります。後程御覧いただければと思います。

続きまして82ページに飛びます。先ほどまでは社会的状況ということで整理してありますが、ここ

以降は自然的状況ということで整理してあります。まず、気象の状況ですが84ページを御覧ください。対象事業実施区域周辺の気象とか大気の時常監視測定局の位置を整理してあります。84ページ、それから85ページの年間風配図を御覧いただきたいのですが、建設事業予定地周辺の風向きを見ますと、第一主風向、第二主風向等を見ますと、年間の風向きは北東ないし南西の風向きが多いということで地形的に見て千曲川に沿った風が多いという傾向があるのではないかとということが、既存の文献から推察できます。なお、現地にて先ほど御説明がありましたように、1年間現地調査を実施する予定です。90ページを御覧ください。周辺の地表の状況が整理してあります。90ページ図2-3-6に示したように、犀川扇状地で砂礫層が広がっています。92ページ、表層の地質の文献ですが区分上は「礫がち表土」ということで区分されています。94ページ、先ほどの現地説明でサンマリーンながのの隣に観測井を設けたという説明がありましたが、ボーリングNo.1。95ページですね、見開きの図を御覧いただきたいのですが、ボーリングNo.1、No.2、No.3、と3本のボーリングを事前に実施してあります。その地質想定断面図が97ページ、それから99ページから3枚ほど、ボーリングデータの柱状図というものが示してあります。97ページの地層断面想定図を見ていただければ分かりますように、地質は洪積世の後期、それから沖積世の未固結堆積物で、地表から約2m前後までは埋立土、それから粘性土で覆われていますが、それ以降は主に砂礫層が厚く分布しています。柱状図を見ていただくと分かりますように、地下水位が地表から4m付近に見られるということです。105ページを御覧いただきたいのですが、活断層の分布図が示してありますが、活断層、地すべり地域等は建設予定地4km以内には見られないということになっております。107ページを御覧ください。表2-3-5に既存資料による調査基準、動植物の整理の選定基準を示しました。また、108ページ以降、動物、それから植物について生息状況とか注目すべき種類について結果を示しております。それぞれ文献調査の考え方として国の関係、長野県の関係、長野市関係をそれぞれの基準で一つの表に整理して示してあります。詳細は方法書を御覧いただきたいと思います。144ページ、景観、文化財の状況を示してあります。144ページの表2-3-13に示しましたが、4km圏内に天然記念物、例えばクワとかビャクシンとかイチヨウ等が存在します。指定文化財ですが147ページ、4km以内に8か所の指定文化財が存在します。149ページですが、触れ合い活動の場の状況ということで152ページまで整理してあります。野外レクリエーション地の状況、自然公園、自然環境保全地域、郷土環境保全地域等の該当状況を示してあります。続きまして153ページ以降、大気質・水質等の状況、現況を文献調査で分かる範囲で整理して示してあります。順番として大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、地下水、土壌汚染、地盤沈下という順番で示してあります。概況を申しますと大気質に関しましては156ページを御覧いただきたいのですが、光化学オキシダントを除き環境基準を満足しているという状況にあります。ダイオキシン類については165ページに平成14年から平成18年にかけての調査結果をまとめて示してあります。近くでは大豆島小学校で測定されておりますが、高い濃度については現在のところ検出されていないようです。166ページ以降、騒音、振動。177ページ以降、周辺で調査された悪臭の現況調査結果を示してあります。184ページ、犀川近くの環境基準の達成状況を示してあります。大腸菌群数を除き満足しているという状況にあります。200ページ、地下水の調査結果が示してあります。207ページ、土壌汚染の調査結果を示してあります。212ページ、地盤沈下の調査結果を示してありますが、現在のところ長野市内では地盤沈下については特に問題になっていない状況にあります。以上が第2章の、環境の社会的状況、自然的状況を記載してありますので詳細はまた方法書を御覧いただきたいと思います。

続きまして第3章に入ります。第3章は213ページから示してありますが、調査・予測・評価の項

目の選定につきましては、平成19年8月に改訂されました長野県の技術指針の規定に基づきまして、第1章で先ほど御説明させていただきましたが、事業特性、それから第2章で述べた地域特性、これらを踏まえて選定するということとなります。対象事業実施区域はサンマリーンながのという温水プールの解体跡地の周辺でありまして、北側は住居混在地域、南側は犀川の河川敷という地域特性を持っているということとなります。今回の事業は現長野市清掃センターを廃止し、隣接地に同規模の施設整備を行うということとなります。229ページを御覧ください。環境要因、環境に影響を与える要因ですね、それから環境要素のインパクトマトリックスを示した図です。選定根拠についてはその前の214ページから228ページに示してあります。この229ページの図の中で、「◎」を大気質と悪臭について記載させていただきました。これらは住民の方々が特に心配する項目として位置付け、重点化して調査・予測・評価するという位置付けにしております。「○」は標準的に行う、「△」は簡略化して行う、それから無記入、何も付いてないところは非選定というふうに見ていただければと思います。ごみ焼却施設という特殊な施設でありますので、それらを考慮して選定いたしました。また、既に類似施設が隣接地で稼働しておりますので、その稼働実績から、影響程度が軽微であると思われる項目及び撤去等限られた工事期間であるというような影響要因については簡略化する項目として取り扱っております。さらに事業予定地は既にプールが建設され、開発された土地であるということから、地形・地質等は非選定といたしました。条例の中では19項目を事業特性とか地域特性で選択して調査・予測・評価するということになっておりますので、先ほどの特性を考慮して14項目ですね、地盤沈下、地形・地質、生態系、触れ合い活動の場、文化財の5項目以外の項目を取り上げております。それから県条例の標準事例というものがごみ焼却施設の例として示してありまして、できるだけその標準事例よりもたくさん、漏れないように選定しようということで配慮してあります。また、標準事例にも入っておりませんが、現況よりも施設が民家寄りになるということもありますので、日照障害、建物が建つことによって民家等にどのような影響を与えるかというような調査・予測・評価項目も今回の調査項目として選定しております。さらに第1章の説明でありましたように、事前に方法書の説明を地元地区に対してさせていただきまして、地元の方々から要望がございました地下水の調査、それからダイオキシンをもう少し多い地点でやるようにという御指摘もございましたので、その辺の項目も追加してございます。

231ページを御覧ください。これ以降は、選定した14項目を順番に現地調査をどんな内容でどんな目的でどんな方法でやるのか、調査地域、調査地点はどこに置くのか、予測の内容、方法、それから地域・地点、予測の対象時期、評価方法、保全対策の方針という順番で、できるだけ分かりやすいような工夫をしてまとめたつもりです。まず、大気質について例を示しますと、231ページからになりますが、最初に調査の内容と調査目的として気象、大気質について測るということを謳っております。その方法が232ページ、233ページに書いてあります。環境大気と自動車排ガスについて調査項目、調査頻度、調査方法、調査地点、その選定の理由を書いてまとめてみました。233ページですが、地上気象、これを通年で風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量というのを1時間毎に1日24回、365日通年で取る。上層気象として鉛直分布の風向、風速、気温、それから風船を飛ばす方法を使うのですが、流跡線がどのような主風向が多いかというようなものも調査の中に計画してみました。予測の方法ですが、236ページ、大気質の予測ということで工事による影響と建設後の存在供用による影響と分けて項目ごとに示しました。予測範囲、予測地点、予測時点、予測方法をまとめてあります。237ページですが、評価ということで、環境保全目標と予測結果を比較することによって評価をする。それから保全対策を最後に環境保全措置による回避、低減等のできる内容をまとめるという内容にし

てございます。以下、238ページ以降、騒音、振動という順番にまとめてあります。省略して現地調査地点だけ御紹介したいと思いますが、240ページから241ページに騒音、自動車交通量も含めての調査ポイントを整理してあります。246ページ、同様に振動の調査ポイントを示してあります。251ページ、低周波音の調査地点を示しております。敷地境界周辺、それから既存施設等の周辺ということにしてあります。悪臭ですが、255ページ、敷地境界周辺、及び256ページですね、主風向の風上風下と思われる調査地点を設定してございます。水質については259ページ、先ほどの工事中の排水を流したいという地点とその上流下流のポイントで調査を行いたいと考えております。261ページ、水象について、地下水についての調査ですが、事業予定地の先ほど御覧いただきましたボーリング坑及び周辺数か所ということで、地点を落としておりませんが、周辺の井戸を対象に地下水位の調査等を月1回程度の頻度で調査したいというふうに考えております。土壌汚染について、264ページから265ページについて示してあります。それから植物について268ページ、先ほど御覧いただきました河川敷の周辺を中心に半径1 km程度を踏査するという計画でおります。動物に関しても同様に272ページでございます。景観は275ページに比較的人が集まる、あるいは目視される地点を現在のところ落としております。廃棄物、温室効果ガス等、日照障害は地点を落としておりませんが、考え方を示してございます。概要としては以上でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○亀山委員長

ありがとうございました。それでは、今、御説明をいただきました方法書の概要でございますけれども、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。はいどうぞ。

○花里委員

隣に今、清掃センターがあるので評価も他の所よりは、やりやすいと思うのですが、今の御説明いただいた中で、153ページのところで、大気質、水質等の状況の公害苦情の現状というのと、それから200ページにトリクロロエチレンの調査結果というところで、基準値を超えている所があるのですが、ここはどちらも長野市ということだと思っておりますが、この苦情だとかトリクロロエチレンの調査結果で、今ある清掃センターが関わっていなものというのはあるのでしょうか。それについて教えていただければありがたいと思います。

○事業者（長野広域連合 八町）

ありません。

○富樫委員

今回、計画そのものはこの敷地内の、まだどこに実際の施設ができるかというのは、まだわからないということですのでよろしいのでしょうか。

○事業者（長野広域連合 八町）

先ほども御説明を申し上げましたが、施設の整備計画については今後詰めていきますので、その辺も含めてアセスの進捗状況に合わせながら決めていくものです。よろしくお願ひします。

○富樫委員

分かりました。加えて、今回煙突の高さなどの記載はあるのですけれども、例えば工事をする場合にどのくらいの深さまで掘削するかというようなことは、大体決まっているのでしょうか。

○事業者（長野広域連合 八町）

それにつきましても現状のところ、どのくらい掘削するのかというのは決まっておりません。

○富樫委員

今、それをお聞きしたのは、例えば92ページを御覧いただきたいのですけれども、92ページのこの土地分類基本調査の地質図を見ますと、確かに事業実施区域そのものは砂礫がちな地盤ということですので、ごく近接して泥がちの堆積物という青いところ、これがありますので、もし深く掘削するような場合、非常に大量に水をくみ上げないといけない。工事中ですね。そういうことになると、すぐ近くまで住宅が張り付きそうな状況にありますので、場合によっては地盤沈下等の影響が周辺に起こり得ないとは言えないという、そういう心配があるのではないかというのをちょっと感じたのですけれども。その点は何か検討されているのですか。

○事業者（長野広域連合 八町）

今の清掃センターも大体同じような規模でありまして、これにつきましても大体 10m程度くらいの掘削になっています。ランプウェイといたしまして上に持ち上げた構造になっておりますので、ピットへの投入口が大分高い位置になります。新しい施設もそういう構造になっていくのだろうと考えておりますが、その辺も含めまして周辺への影響に配慮していきたいと思っております。

○富樫委員

もし10m掘削するとなると、地下水位が4mということになると、地下水以下かなり掘り込むという必要が出てきますので、それは地盤というか地質の性状によっては非常に大量の水が湧き出てくるということにもなりますので、今回、項目として地盤沈下を全く省いてしまうところまで、今の時点でしてしまっているのかなというところがちょっと疑問に思います。

○亀山委員長

細かくは準備書段階なのですが、今、御指摘のように項目として省いていいかどうかということにつきましては、次回の時にもう少し突っ込んで御議論をいただきたいと思っておりますので、そこでやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

そのほか何か。どうぞ。

○片谷委員

気象の観測について教えていただきたいのですが、調査地点は今のサンマリーンの北側にある広々とした所の中と考えておりますが、ここにやはり10mのポールを立てられるという計画でしょうか。

○コンサルタント会社（財団法人日本環境衛生センター 羽染）

はい。地上気象観測については10mのポールを立てて調査したいと考えております。

○片谷委員

分かりました。もう一点お尋ねしたいのですが、流跡線を求められるという計画になっているのですが、これは具体的にどのくらいのエリアでどういうデータを使って求められる計画なのかを少し御説明いただけますでしょうか。

○コンサルタント会社（財団法人日本環境衛生センター 羽染）

いわゆる風の主な強い流れを追うために、三角形のテトラバックをできるだけ上空から放球しまして、それを望遠鏡で追うというような調査を予定しております。

○片谷委員

では計算で求められるのではなくて、バルーンを飛ばして調査されるのですか。

○コンサルタント会社（財団法人日本環境衛生センター 羽染）

はい、現地調査します。

○片谷委員

分かりました。ありがとうございます。

○亀山委員長

そのほか何かございますか。はいどうぞ。

○中村委員

動物関係について、273ページの動物の予測というところで、存在・供用の影響で焼却施設の稼働、そのときに動物相だけでなく注目すべき種及び個体群まで入っていますね。特別、ターゲットを挙げておられるのか。もしそうだとしたら、次の議論になるかと思いますが、271ページの調査方法でまた意見が変わってくると思いますので。特定の種をリストアップされているかお聞きしたいと思います。

○コンサルタント会社（財団法人日本環境衛生センター 羽染）

文献調査では特に現在のところ注目すべき種は周辺にはないだろうという予想をしておりますので、今のところ特定の種をターゲットとしているということは考えていない状況です。

○小澤委員

事業の概要の方にも関係するのですが、事業計画の2ページのところで、この事業の必要規模というのをごみの減量の努力によって縮小した上でこの規模が達成されるといいますか、成り立つような計画になっているのですけれども、このごみの減量550 t / 日へと縮小される計画についての具体的な取組というのはございますでしょうか。

○亀山委員長

これは、それを十分に検討した上でこの数字を出してきたわけでしょうから、それに基づいて御努力の上にやるということです。そう理解するしかないかなと思います。あくまでもごみ処理施設の場合には現況のままでいいというわけではなくて、できるだけ減量の努力をしつつそういう施設を作るという基本的なお考えでしょうから、そうやっていただくということに御理解をいただければと思います。それ以上に細かい説明が必要でしたら次回の時に説明していただきますけれども。よろしいでしょうか。

○小澤委員

分かりました。

○亀山委員長

特に御発言がないようでしたら議事の（１）につきましてはこの辺までにいたします。

また気づいた点がございましたら後日メール等で事務局に提出いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして議事の（２）のその他でございますが、事務局から何かございましたらお願ひいたします。

○事務局（長野県環境部自然保護課 横浜）

今後の日程等について御説明させていただきます。次回の技術委員会は県庁内の会議室において、1月の中下旬の開催を予定しております。事前に各委員の皆様方には日程調整させていただきたいと思いますが、引き続き長野広域連合Aごみ焼却施設建設事業に係る方法書の御審議をお願いしたいと考えております。

それから、本日御欠席された5名の委員につきましては、別途、現地調査を実施することとしておりますので、御承知いただきたいと思ひます。事務局からは以上でございます。

○亀山委員長

ただいまの御説明につきまして何か御質問ございますか。よろしいですか。

全体を通じて何か御意見等ございましたら、御発言いただければと思ひますが。はいどうぞ。

○片谷委員

直接この審査に関わることではないのですが、現状の施設で、今日も外にNO_x、SO_xの実況のデータの揭示が出ておりましたけれども、現況の施設の様々な測定データをまとめられたような資料がもしありますようでしたら、次回で結構ですがお示しいただければと思ひますが可能でしょうか。

○事業者（長野広域連合 土屋）

可能でございます。

○亀山委員長

よろしくお願ひいたします。

3 閉 会

○亀山委員長

特に御発言もないようでしたら、以上をもちまして議事を終わらせていただきます。
御協力ありがとうございました。

○事務局（長野県環境部自然保護課 畔上）

以上をもちまして、第4回長野県環境影響評価技術委員会を終了させていただきます。大変長いことありがとうございました。

また、傍聴の皆さん大変静粛に傍聴いただきましてありがとうございました。
以上で終了でございます。